

2015年度夏季の電力需給対策(案)について (概要)

2015年5月22日
電力需給に関する検討会合

1. 2015年度夏季の電力需給見通し

老朽火力の最大限の活用等を前提に、全国的に必要な最低限の予備率(3%)以上が確保される見通し。ただし、関西電力及び九州電力は単独で予備率3%以上を確保できず(それぞれ0.8%、3.3%)、他社からの受電により、何とか予備率3%以上を確保。

2015年度夏季(8月)の見通し¹

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄 ²
最大電力需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260	156
供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,706	2,725	2,875	580	1,217	616	1,693	17,393	225
供給- 需要 (予備率)	680 (9.7%)	41 (8.7%)	79 (5.5%)	560 (11.0%)	453 (4.9%)	128 (4.9%)	84 (3.0%)	35 (6.4%)	89 (7.9%)	67 (12.1%)	50 (3.0%)	1133 (7.0%)	68 (43.7%)

(参考) 電力間融通を行わない場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄 ²
最大電力需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260	156
供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,647	2,765	2,813	580	1,286	616	1,588	17,334	225
供給- 需要 (予備率)	680 (9.7%)	41 (8.7%)	79 (5.5%)	560 (11.0%)	394 (4.3%)	168 (6.4%)	22 (0.8%)	35 (6.4%)	158 (14.0%)	67 (12.1%)	55 (3.3%)	1,074 (6.6%)	68 (43.7%)

1 2010年度並みの猛暑を想定し、直近の経済見通し、2014年度夏季の節電実績を踏まえた定着節電を織り込み。

(中部電力、関西電力及び九州電力管内は猛暑であった2013年度、沖縄は2009年度夏季並み)

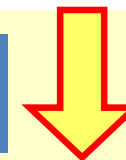
2 沖縄電力については、本州と連系しておらず単独系統であり、また離島が多いため予備率が高くならざるを得ない面があることに留意する必要。

(参考) 仮に川内原発が再稼働した場合の試算

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
最大電力需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260	156
供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,706	2,725	2,875	580	1,217	616	1,693	17,393	225
供給 - 需要	680	41	79	560	453	128	84	35	89	67	50	1,133	68
(予備率)	9.7%	8.7%	5.5%	11.0%	4.9%	4.9%	3.0%	6.4%	7.9%	12.1%	3.0%	7.0%	43.7%

九州の供給力: **+34**(原子力+89、揚水+6、融通 61)
 中部の供給力: +20(九州への融通分+20)
 中国の供給力: +41(九州への融通分+41)

1機目稼働
 (川内原発1機、+89万kW)



最大電力需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260	156
供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,801	2,745	2,875	580	1,258	616	1,727	17,488	225
供給 - 需要	680	41	79	560	547	148	84	35	130	67	84	1,228	68
(予備率)	9.7%	8.7%	5.5%	11.0%	5.9%	5.7%	3.0%	6.4%	11.6%	12.1%	5.1%	7.5%	43.7%

九州の供給力: **+95**(原子力+89、揚水+6)

さらに2機目稼働
 (川内原発1機、+89万kW、
 計178万kW)



最大電力需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260	156
供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,896	2,745	2,875	580	1,258	616	1,822	17,583	225
供給 - 需要	680	41	79	560	643	148	84	35	130	67	179	1,323	68
(予備率)	9.7%	8.7%	5.5%	11.0%	6.9%	5.7%	3.0%	6.4%	11.6%	12.1%	10.9%	8.1%	43.7%

2. 2015年度夏季の電力需給対策(案)

2015年度夏季の電力需給対策(案)

(1) 節電協力要請(数値目標を設けない)

全国(沖縄電力管内を除く)において、現在定着している節電の取組が、国民生活や経済活動への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、「数値目標を伴わない」節電の協力を要請する。

期間は7月1日(水)から9月30日(水)までの平日(8月13日(木)及び14日(金)を除く。)の9時から20時まで。

(2) 需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、需給両面の対策を講じる。

火力発電所の計画外停止を最大限回避するため、電力会社に対して、発電設備等の保守・保全を強化することを要請する。

電力の安定供給を確保するため、電力広域的運営推進機関に対して、電力会社管内の需給状況を改善する必要があると認められる時は、他の電力会社に対し、速やかに融通を指示するなど必要な対応を講じることを要請する。

自家発電設備の活用を図るため、中西日本において設備の増強等を行う事業者に対して補助を行う。

電力会社に対して、随時調整契約等の積み増し、デマンドリスポンス等、需要面での取組の促進を図ることを要請する。

産業界や一般消費者と連動した「節電・省エネキャンペーン」(次頁)を実施する。

「節電・省エネキャンペーン」の実施

節電・省エネキャンペーン

(1) 産業界や一般消費者と連動した節電・省エネの推進

民間企業などと協力し、節電・省エネを行う一般消費者に有益な情報をホームページ等において提供するとともに、民間企業などで実施している節電・省エネの取組を募集し、サイト上で紹介する。

(2) 「見える化」による家庭の節電・省エネ行動の推進

家庭における節電・省エネ行動を促すような省エネ情報等をスマートフォンやタブレットに提供する。情報提供手法については、産業界や一般消費者の多くの方のアイデアを取り入れるべく、アイデア・コンテストを実施する。

(3) 省エネ地域プラットフォームを活用したきめ細かな省エネ相談の実施

平成26年度補正予算において構築された省エネ地域プラットフォームが、中小企業等の省エネに関する相談窓口となり、必要に応じて専門家(省エネ関連、その他経営関連)を紹介・マッチングし、地域におけるきめ細かな省エネ支援を実施する。

(4) 街頭キャンペーン等のイベントの実施

関西電力及び九州電力管内において、地方経済産業局、関係自治体及び電力会社が連携して、街頭で節電・省エネへの呼びかけ等を実施する。

2015年度夏季の電力需給対策(案)について

2015年5月22日
電力需給に関する検討会合

2015年度夏季の電力需給見通しについては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に設置した「電力需給検証小委員会」において、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、電力需給検証小委員会による需給見通しを踏まえて、2015年度夏季の電力需給対策を決定する。

1. 2015年度夏季の電力需給見通し

2015年度夏季の電力需給は、猛暑となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、老朽火力の最大限の活用等を前提に、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しである。

ただし、関西電力及び九州電力管内は、単独では予備率3%を確保できず、他地域から受電せざるを得ないという厳しい状況にある。また、老朽火力を含む発電所の計画外停止は依然として増加傾向にあり、このまま火力発電所の稼働が高水準で推移すると、大規模な電源脱落が発生し、電力需給がひっ迫する可能性もあり、引き続き電力需給は予断を許さない状況である。

< 2015年8月の電力需給見通し >

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
最大電力需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260	156
供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,706	2,725	2,875	580	1,217	616	1,693	17,393	225
供給-需要	680	41	79	560	453	128	84	35	89	67	50	1,133	68
予備率	9.7%	8.7%	5.5%	11.0%	4.9%	4.9%	3.0%	6.4%	7.9%	12.1%	3.0%	7.0%	43.7%

(参考1) 仮に電力間融通を行わなかった場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
最大電力需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260	156
供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,647	2,765	2,813	580	1,286	616	1,588	17,334	225
供給-需要	680	41	79	560	394	168	22	35	158	67	55	1,074	68
予備率	9.7%	8.7%	5.5%	11.0%	4.3%	6.4%	0.8%	6.4%	14.0%	12.1%	3.3%	6.6%	43.7%

(参考2) 仮に川内原子力発電所が稼働した場合

1 機目が稼働した場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
最大電力需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260	156
供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,801	2,745	2,875	580	1,258	616	1,727	17,488	225
供給-需要	680	41	79	560	547	148	84	35	130	67	84	1,228	68
予備率	9.7%	8.7%	5.5%	11.0%	5.9%	5.7%	3.0%	6.4%	11.6%	12.1%	5.1%	7.5%	43.7%

九州電力管内は単独で予備率3%以上を確保できるため、他地域からの受電は不要となる。

2 機目が稼働した場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
最大電力需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260	156
供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,896	2,745	2,875	580	1,258	616	1,822	17,583	225
供給-需要	680	41	79	560	643	148	84	35	130	67	179	1,323	68
予備率	9.7%	8.7%	5.5%	11.0%	6.9%	5.7%	3.0%	6.4%	11.6%	12.1%	10.9%	8.1%	43.7%

2. 2015年度夏季の電力需給対策

(1) 節電協力要請(数値目標を設けない)

現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、全国(沖縄電力管内を除く)で節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等の健康被害に対して、配慮を行う。

2015年度夏季の需給見通しにおいて、節電の定着分(2010年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

北海道電力管内	7.1%	東北電力管内	4.4%	東京電力管内	12.2%
中部電力管内	4.9%	関西電力管内	10.0%	北陸電力管内	4.4%
中国電力管内	3.7%	四国電力管内	6.0%	九州電力管内	8.6%

節電協力要請期間・時間帯

2015年7月1日(水)から2015年9月30日(水)までの平日(ただし、8月13日(木)及び14日(金)を除く。)の9:00から20:00までの時間帯とする。

(2) 需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、以下の対策を行う。

発電所等の計画外停止のリスクを最小化するため、電力会社に対して、発電設備等の保守・保全を強化することを要請する。

電力の安定供給を確保するため、電力広域的運営推進機関に対して、電力会社管内の需給状況を改善する必要があると認められる時は、他の電力会社に対し、速やかに融通を指示するなど必要な対応を講じることを要請する。

自家発電設備の活用を図るため、中西日本において設備の増強等を行う事業者に対して補助を行う。

電力会社に対して、随時調整契約等の積み増し、デマンドリスポンス等、需要面での取組の促進を図ることを要請する。

需要家の節電を促進するため、事業者及び家庭向けに具体的でわかりやすい節電メニューの周知や需要家と連動した「節電・省エネキャンペーン」を行う。

(3) ひっ迫に備えた情報発信

電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等(インターネット事業者等)への情報提供を積極的に行う。

上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。